

包括外部監査報告会(経験交流会)を開催しました

自治体監査PT 委員 坂井 俊介

1 はじめに

当PTは、行政問題委員会・弁護士業務改革委員会・行政連携センター運営委員会が合同で設立したプロジェクトチームですが、設立当初より、弁護士の包括外部監査人及び補助者の採用支援として、研修実施や候補者名簿作り、応募のためのマニュアル作りなどに取り組んできました。また、近時は、監査委員採用推進の取組にも活動を広げています。

この度、令和元年度の大阪府、大阪市、堺市、八尾市の包括外部監査人及び補助者となった会員、令和2年度に新たに包括外部監査人となった会員、並びに上記各委員会委員の合計35名に加え、兵庫県弁護士会会員の方1名にもご参加いただき、外部監査業務の報告及び意見交換を行いました。

2 令和元年度包括外部監査の概要

包括外部監査は、住民の福祉増進や最少経費による最大効果(地方自治法2条14項)や、組織や運営の合理化、規模の適正化(同条15項)の趣旨を達成するために、特定の事件(テーマ)を対象に行う監査です。大阪府、大阪市、堺市、八尾市の令和元年

度の包括外部監査のテーマ及び各監査チームの弁護士会員は、それぞれ以下及び下表のとおりです。

- 大阪府：「補助金等及び基金に関する財務事務の執行について」
- 大阪市：「市税及び国民健康保険料の徴収事務の執行について」
- 堺市：「文化・観光・スポーツ施策に関する事務の執行について」
- 八尾市：「高齢者福祉に関する事務の執行について」

3 報告及び意見交換

令和元年度の各自治体の包括外部監査人及び補助者より、監査テーマの選定、監査結果・スケジュールの概要、監査体制と役割分担、調査方法及び報告書作成に当たって苦労した点等について報告がありました。

監査テーマの適切な選定は、監査の出発点として、その後の監査の出来不出来をも左右する重要なものですが、チーム毎に色々と工夫を凝らして監査テーマの選定を行っており、例えば、別の自治体での監査経験から問題点多そうなテーマに当たりをつけ

令和元年度包括外部監査人及び補助者(敬称略。補助者は修習期及び五十音順)

	大阪府	大阪市	堺市	八尾市
	氏名(修習期)	氏名(修習期)	氏名(修習期)	氏名(修習期)
包括外部監査人	松葉 知幸(30)	浦田 和栄(35)	中務 正裕(46)	田上 智子(46)
補助者	安部 将規(50)	橋口 玲(49)	久保井聡明(46)	木虎 孝之(60)
補助者	板野 充倫(54)	栗本 知子(60)	森脇 雅典(51)	福岡 智彦(63)
補助者	和田 義之(54)	植村 淳子(61)	山口 心平(60)	稲辺 大志(67)
補助者	東 尚吾(61)	原 仁志(61)	赤崎 雄作(61)	木岡 昌裕(67)
補助者	片山 裕介(62)	伊藤 海大(63)	山越 勇輝(68)	
補助者		難波 泰明(63)		
補助者		加藤 卓(68)		
補助者		榎本 愛(71)		
補助者		栗田 聡(71)		

る、横断的に複数の部局を監査できるテーマを選定する等の方法も紹介されました。

監査スケジュールについて、あるチームでは原則週1回打合せを行い、情報共有していたとのことでしたが、それは経験



の浅い補助者にとっては、監査の流れを理解するために非常に良い取組だったとのことでした。ただ、チーム全員の予定が合わないことも多くなるため、適宜スカイプ等での参加を認めるなど、柔軟に対応することが必要であるとの意見が出ました。

いずれのチームも公認会計士をメンバーに加えていましたが、弁護士と公認会計士では、文書作成に強い数字に強いかなど、それぞれ得意分野が異なるため、チーム内で調査対象を割り振ってそれぞれ別個に調査を進めていくことは、必ずしも公認会計士の強みを活かすことに繋がらないなどの意見も出ました。

自治体から入手した資料については、各チームとも、ドロップボックス等のソフトウェアを利用してデータを共有しているようでしたが、データの数が膨大になり、報告書作成時のデータの再確認に手間取ることが多かったため、適切な管理方法を工夫する必要があるとの意見が出ました。閲覧のみの資料については、ある自治体では閲覧対象資料が包括外部監査人室に一定期間備え置かれており、常に閲覧可能だったという一方で、別の自治体ではそもそも包括外部監査人室自体が存在せず、閲覧方法に制限があったなど、各自治体によって取扱いが異なるとの報告がありました。

報告書作成で苦労した点については、対象部局の説明が二転三転することがあり対応に苦慮したこと、対象部局毎の起案担当者を明確に決めていなかったために作成段階になって問題が発生したこと、各担

当者が作成したドラフトの表現振りが異なっていたため取り纏めに時間を要したことなどが紹介されました。

そのほか、監査事務局との対応方法、ヒアリングでの工夫など、各チームから有益な経験が紹介され、大変有意義なものとなりました。

4 包括外部監査人応募者結果報告

令和2年度の大阪府の包括外部監査人に応募していた西出智幸会員（42期）が、同府の包括外部監査人に採用されました。東大阪市、豊中市及び枚方市の包括外部監査人についてもそれぞれ会員が応募していましたが、惜しくも落選となりました。

各応募者からは、応募書類の作成方法や面接での質問内容等について報告があり、次年度の応募のために有益な情報が交換できました。

5 今後の取組

包括外部監査報告会（経験交流会）は毎年行っており、引き続き本年度も実施したいと考えています。

また、令和3年度には高槻市（応募は令和2年度）において、包括外部監査人の募集が予定されています。

当PTは、今後も、包括外部監査人及び補助者の会員採用を推進・支援するため、会内説明会を開催して会員の皆様から広く包括外部監査人及び補助者の候補者を募るとともに、引き続き研修等を実施していく予定ですので、ご興味のある会員の皆様は是非ご参加ください。